

平成30年第10回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催年月日	平成30年10月1日(月)										
2 開催場所	豊山町役場 会議室4										
3 出席委員	<table border="0"> <tr> <td>教 育 長</td> <td>北 川 昌 宏</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>小 出 正 文</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>後 藤 明 美</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>青 山 美 代 子</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>鈴 木 森 晶</td> </tr> </table>	教 育 長	北 川 昌 宏	教育長職務代理者	小 出 正 文	委 員	後 藤 明 美	委 員	青 山 美 代 子	委 員	鈴 木 森 晶
教 育 長	北 川 昌 宏										
教育長職務代理者	小 出 正 文										
委 員	後 藤 明 美										
委 員	青 山 美 代 子										
委 員	鈴 木 森 晶										
4 欠席委員	なし										
5 説明のため に出席した 職員	<table border="0"> <tr> <td>教 育 参 事</td> <td>海 川 覚</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局長兼生涯学習係長</td> <td>安 藤 憲 司</td> </tr> <tr> <td>学校教育係長</td> <td>下 村 友 美</td> </tr> </table>	教 育 参 事	海 川 覚	教育委員会事務局長兼生涯学習係長	安 藤 憲 司	学校教育係長	下 村 友 美				
教 育 参 事	海 川 覚										
教育委員会事務局長兼生涯学習係長	安 藤 憲 司										
学校教育係長	下 村 友 美										
6 書 記	学校教育係長 下 村 友 美										
7 傍 聴 者	なし										
8 議 事 日 程	<p>日程第1 議席の指定</p> <p>日程第2 教育長職務代理者の指名</p> <p>日程第3 教育長の報告</p> <p>日程第4 付議案件 議案第20号 平成31年度教職員定期人事異動方針について 報告第1号 平成30年度豊山スカイプール入場者結果について 報告第2号 平成30年度豊山町文化振興事業の実施について</p> <p>日程第5 その他</p>										

事務局 長	<p>平成30年第10回豊山町教育委員会定例会を始めさせていただきます。</p> <p>まず、教育長及び教育委員の退任と選任についてご説明申し上げます。</p> <p>先の教育委員会定例会でお知らせしましたとおり、秋田委員長と西川教育長が9月30日をもって任期満了として退任されました。これに伴い、平成30年9月に行われました豊山町議会第3回定例会にて町議会の同意を得て、豊山町長から北川教育長及び鈴木委員が任命をされました。任期は、北川教育長が3年間、鈴木委員が4年間となります。</p> <p>この度の教育長につきましては、平成27年度に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく、いわゆる「新教育委員会制度」の教育長として就任されます。これからは、新制度での教育委員会運営として、教育長が教育委員会を代表し、これまでの委員長、委員長職務代理者の職がなくなることになります。</p> <p>小出委員には、これまで委員長職務代理としてご尽力いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、ここで、任命されました北川教育長と鈴木委員よりごあいさつをいただきたいと思います。</p> <p>北川教育長、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>このたび教育長を拝命いたしました北川でございます。もとより微力ではございますが、教育委員の皆様方のお力を賜りながら、精いっぱい町の教育行政の発展に力を注ぐ覚悟でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、鈴木委員、よろしくお願いいたします。</p>
鈴 木 委 員	<p>はい、鈴木です。先ほど辞令を頂きまして責任の重さを実感しているところです。微力ではございますが、町の教育に対して貢献できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、教育委員の皆様のご紹介をいたします。</p> <p>小出委員でございます。後藤委員でございます。青山委員でございます。</p> <p>続きまして、教育委員会事務局職員の紹介をいたします。</p> <p>海川教育参事でございます。下村学校教育係長でございます。最後に、私は、教育委員会事務局長の安藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>新制度では、教育長が会議を主宰することになります。</p> <p>それでは、会議の取回しを北川教育長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>

教 育 長	<p><b>開会の宣告（午後４時００分）</b> ただいまから、平成３０年第１０回豊山町教育委員会定例会を開会します。</p>
教 育 長	<p><b>日程第１ 議席の指定</b> それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。 会議次第 第２ 議席の指定に入ります。 豊山町教育委員会の会議に関する規則第５条の規定で、委員の議席は、教育長が定めることとされています。ただ今ご着席の所を、議席と決定したいと思いますが、ご異議はございませんか。 （「異議なし」の声） 異議なしと認めます。それでは、ただ今の席を議席と決定いたします。</p>
教 育 長 学校教育係長	<p><b>日程第２ 教育長職務代理者の指名</b> 続きまして、教育長職務代理者の指名に入ります。 事務局より教育長職務代理者について説明をお願いします。 教育長職務代理者についてご説明いたします。 教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第２項の規定により、教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育委員の中から指名することとされています。 また、なお、この度の職務代理は非常勤の身分のまま行うことになります。このため、具体的な事務の執行など、職務代理者が自ら行うことが困難である場合には、その職務を教育委員会事務局職員に委任することが可能とされており、その際の職員は、豊山町教育委員会教育長の権限に属する事務の委任等に関する規程に沿いまして、教育委員会事務局長となっております。 以上で説明を終わります。</p>
教 育 長	<p>教育長職務代理者につきましては、小出委員と指名させていただきたいと思います。 小出委員、いかがでしょうか。 （小出委員 了解） それでは、小出委員を職務代理者と決定いたします。 ここで、教育長職務代理者に決定しました小出委員より、ごあいさつをいただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。</p>
職 務 代 理	<p>私は、過去６年間にわたり教育委員を、その間、数年間教育委員長職務代理を務めさせていただきましたが、今回、教育長職務代理の指名を受けましたので、引き続き、豊山町の教育行政の発展に貢献できるかと思っております。今後も、皆様のご協力、サポートを賜りますようお願い申し上げます。</p>

教 育 長	<p>ありがとうございました。</p>
教 育 長	<p><b>日程第3 教育長の報告</b></p> <p>続きまして、教育長の報告に入ります。</p> <p>まず、私から、昨夜来の台風の対応で、事務局でも本日未明まで従事されたこと、大変ご苦労さまでした。異常気象は当たり前のようになりまして、今年の夏は、8月3日には名古屋で観測史上初の40度を超える気温になりまして、全国各地で災害レベルの危険ということでした。愛知県におきましても、小中学校で児童生徒が熱中症で倒れるという事故がございました。また、地震災害では、大阪で通学路のブロック塀が倒れて犠牲者が出たという不幸な事故がございました。最近のこのような児童生徒や学校を取り巻く事故や事例を見ますと、かつてのように学校や教育の分野だけでは解決できない課題が山積していると、私は認識しております。先生方や学校の努力だけではもう何とも解決のしようがないというような事例がたくさん出ているかと思えます。例えば、教育と環境であるとか、教育と防災であるとか、教育と防犯であるとか、教育と福祉、教育と都市計画、色々な課題が、他の行政分野と深くかかわりを持っていまして、連携を強く取っていかねば解決の道が見いだせないという時代に入っていくだろうと思っています。児童生徒の学習環境の一層の整備はもちろんやっつけていかねばなりません、高齢化社会であるとか障がい者いわゆる社会的弱者への配慮にも適切に対応していかねばなりません。生涯学習の分野においても同じように他の分野との連携が必要であろうと認識いたしておりまして、今日初めて教育委員会の場に座らせていただきますが、教育行政の立場から積極的に他の行政分野に働きかけていきたいと思っています。</p> <p>どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>この後、前回教育委員会からこの間の様々な報告がございまして、事務局長から報告をお願いします。</p>
事 務 局 長	<p>それでは、先回の定例会の9月7日から30日までの間につきましてご報告申し上げます。9月定例議会が9月3日から20日にかけて開かれました。一般質問では、1点目に「学校のエアコンの整備の時期はいつになるか」に対し、「来年の夏までには整備を行う」と答弁しております。2点目に「学校での酷暑対策への対応」に対し、「小学校の夏期休業期間中の、7月中の部活動の中止、8月は活動時間の短縮対応をとっており、学校からは熱中症による事故の報告は上がってきていない」。3点目に副教材についての質問で、「保護者の経済的負担を軽減するために何か学校で用意できないか」に対し、「国語辞典、そろばんなど以前は個人持ちであったものを、今は学校で購入して共有している。今後も、共有できるものが他にもあるかどうかを探っていく」と答弁しております。4点目に「給食の無料化」についての質問で、「給食費については、食材購入相当額として、小学校は1</p>

	<p>食当り240円、中学校は275円が保護者負担で、生活保護世帯や準要保護世帯はすでに無償化しており、他に無償化を進める予定はない」と答弁しております。5点目に「社会教育センター図書室の児童貸し出し冊数が、一昨年度と比べて約100名程度減少した原因」に対して、「社会教育センター空調設備工事に伴い、1カ月程度休室したことが原因であろう」と答弁しました。</p> <p>続きまして、補正予算です。大阪北部地震によるブロック塀緊急点検を4小中学校で行った結果、豊山小学校に老朽化した民地境界ブロック塀がありましたので、改修のための設計費と工事費予算を計上しました。他に、総務文教委員会の所管事項調査で、「新給食センター建設に係る状況について、設計業者、用地取得スケジュール、建設費の予算化」についての質問がありました。「設計については、造成設計を玉野総合コンサルタント㈱と、建築設計を㈱司設計事務所とに分けて、どちらも7月13日に契約を行った。スケジュールとしては、10月に、土地の開発除外、雨水浸透阻害行為、農地転用の申請を行う。許可が下りたのち、12月に土地売買契約を、その後、設計の途中段階での住民説明会を開く。また、造成工事費の補正予算を12月議会に提案し、可決後の1月に造成工事を発注する予定。また、31年度当初予算に、建設工事費を計上する予定である」と説明しました。</p> <p>その他につきましては、9月21日から22日志水小学校、9月28日から29日豊山・新栄小学校の野外学習が旭高原で行われました。9月26日豊山中学校体育大会が行われ、教育委員の皆様にもご出席いただきましてありがとうございました。</p> <p>報告事項は、以上でございます。</p>
教 育 長	<p><b>日程第4 付議案件</b></p> <p>それでは、付議案件に入ります。「議案第20号 平成31年度教職員定期人事異動方針について」事務局から説明を求めます。</p>
教 育 参 事	<p>—説明— 議案第20号</p>
教 育 長	<p>議案第20号について、何かご意見、ご質問はございますか。</p>
	<p>(発言なし)</p>
	<p>ないようですので、議案第20号について原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
	<p>議案第20号は原案どおり可決されました。</p>
	<p>続いて、報告に入ります。「報告第1号 平成30年度豊山スカイプール入場者結果について」、事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局 長	<p>—説明— 報告第1号</p>
教 育 長	<p>報告第1号について、何かご意見、ご質問はございますか。</p>
職 務 代 理	<p>収入に入場料などがあり、管理費がかかっていると思うが、どのような状況になっているのか。</p>

教 育 長	今のご質問は、入場者からどれくらいの収入があつて、当初予算見込みよりどれくらいの減であつたか、年間の管理運営費はこれくらいになるが、これくらいで賄えるといったデータをいただきたいということです。
事 務 局 長	スカイプールの利用料収入実績は、平成30年度5,595,800円、昨年度は6,208,900円、差異としまして、-613,100円です。収支報告につきましては、毎年翌年度初めに指定管理者から提出を受けています。昨年度の例でいきますと、平成30年度分の提出を受けるのは来年5月半ばになるかと思ひます。結果がわかりましたら、教育委員会定例会でご報告させていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。
職 務 代 理 事 務 局 長	ちなみに、昨年の収支はどれくらいでしたか。 収入は合計で、当初予算26,263,000円に対して、27,342,776円で執行率は104%になっておりました。
教 育 長	収入が多かつたということですね。
事 務 局 長	はい、当初予算と比べて多かつたです。
教 育 長	管理運営費は、2,700万円かかるのか。
事 務 局 長	管理運営費ではなくて、収入には、利用料の他に町が支払う指定管理料年間20,470万円も含まれます。
職 務 代 理 教 育 長	何ですか。 町が、指定管理者に対しての委託料として支払う、町からの支出ですね。 小出委員の質問の趣旨は、スカイプールについて365日間のうち62日間の開場で、一体管理運営費がどれくらいかかるのだろうか、その収入はどれくらいなのかということだと理解しましたので、次回資料を作って、しっかりと対応させていただきたい。
委 員 教 育 長	報告資料に、開場日数も入れていただくと、わかりやすいと思ひう。 他に、ご意見ご質問はございませんか。 (発言なし) 他にないようですので、続いて「報告第2号 平成30年度豊山町文化振興事業の実施について」、事務局の説明を求めます。
学 校 教 育 係 長	—説明— 報告第2号
教 育 長	報告第2号について、何かご意見、ご質問はございますか。 (発言なし) ないようですので、以上で付議案件を終わります。

<p>教 育 長</p>	<p><b>日程第5 その他</b> 次に、その他に入ります。 事務局から、報告事項はありますか。</p>
<p>学校教育係長</p>	<p>—連絡事項— 事務連絡 平成30年度第11回豊山町教育委員会定例会 ・校長合同会議</p>
<p>学校教育係長</p>	<p>—連絡事項— 事務連絡 教育委員会歓送迎会</p>
<p>学校教育係長</p>	<p>—連絡事項— 事務連絡 第47回町民体育大会の案内</p>
<p>教育参事</p>	<p>—連絡事項— 事務連絡 学校訪問（愛日）</p>
<p>教育参事</p>	<p>—連絡事項— 事務連絡 町教育委員会訪問</p>
<p>教 育 長</p>	<p>その他、委員の皆様からご発言はありませんか。 （発言なし）</p>
<p>教 育 長</p>	<p><b>閉会の宣告（午後4時50分）</b> 他にご発言もないようですので、これもちまして平成30年第10回豊山町教育委員会定例会を閉会します。</p>